

I 現状と取り巻く状況

第六期3カ年計画の取り組みが新たにスタートする。令和5年5月、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されたが、利用者の安全を考慮し現在もなお感染状況に応じた対策を継続している。

法人設立から31年経過。令和5年4月1日現在の職員の平均年齢は47歳。職員の高齢化が進み、職員の確保と定着が課題となっている。そのため採用戦略の見直しや働きやすい職場環境の整備が必要となっている。

三朝町では、少子化とともに高齢者人口が減少傾向にあり、入所施設においては待機者の減少、通所系の施設についても利用者の獲得に苦慮している。経営面では、感染症対策や物価高騰の影響により支出が増加し、近年、当期資金収支差額の減少が続いている。法人保有資金を取崩しながら経営を維持している状況である。今後、どのようにして事業を継続していくのか、将来を見据えた取り組みが求められる。法人として取り組むべき課題を明確にし、組織のさらなる変革と収支の改善につとめていく。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 第六期3カ年計画の推進	・3カ年計画を理解し、活用する（役職員周知と各種目標設定）
	② コンプライアンス（法令遵守）の強化	・法令及び諸規定を遵守する （過去の法人指導監査指摘事項の拾い出しと点検）
	③ 非常時における安全確保・対策	・BCP（業務継続計画）の強化（周知と見直し） ・防災、防犯体制の充実
	④ 職員の確保と定着	・採用戦略の見直し（人材確保と定着） ・働きやすい環境づくり
能力開発	① 職員個々の資質向上（研修参加・資格取得支援と受講・内部研修の充実）	・計画的な施設内研修（新人研修を含む）の実施と見直しを行う ・外部研修参加の推進や職員評価の見直しを行う ・キャリアパス概要図に基づいた人材育成を行う（資格取得の推進と情報提供）
	② 給与・働き方に関する規程の見直し（同一労働同一賃金への対処）	・「働き方改革（賃金・待遇等）」を踏まえた各種規定の見直しを行う ・一般事業主行動計画の周知と推進（平均勤続年数及び年次有給休暇取得日数の上昇）
	③ 業務の見直しと効率化（業務手順の見直しと統一）	・ICT活用の発展と業務改善・効率化を行う （利用者の安心と満足／職員の安全と満足）
地域	① ヒト：職員の派遣（研修講師・介護教室など）／ボランティアの活用・見直し	・教室等の開催や専門職の講師派遣を行う（保育：オープンデー／老人福祉：介護教室） ・感染症に配慮したボランティア活動、実習生の受入れ体制の再構築
	② モノ：情報開示・発信（HP・広報誌）	・広報活動の充実（機関紙「太陽」・ホームページ） ・財務諸表等の情報を公開する（事業の透明性）
	③ カネ：社会福祉充実残額の算定と計画	・社会福祉充実残額における新たな事業展開の検討を行う ・「地域における公益的な取組」の推進を図る（第10回論語三代 等）
業務	① 支出管理の強化	・収支状況等の情報提供を行う（状況把握・調査・提案） ・事業活動による収支差額「プラス回復」を目指す（プラス：黒字決算）
	② 設備投資と計画（エコ・大型機器の入れ替え・計画）	・老朽化による設備、物品等の改修・購入計画を作成する（予算計画／補助申請） ・建物定期検査指摘事項の改善を計画する（建物定期検査：建築基準法における検査）
	③ 法人の機能強化及び「組織」の見直し	・事務処理、手続の適正化を行う（法人指導監査に準じた手続き・処理） ・課題に関する改善案の提案や実行支援を行う ・事業の継続、休止、廃止の検討を行う

BCP：Business Continuity Plan／業務継続計画 又は 事業継続計画

感染症や自然災害が発生した場合であっても、事業（介護サービス）が安定的・継続的に提供できる計画の策定（事業復旧・継続）

ICT：Information and Communication Technology／情報処理・情報通信分野の関連技術の総称

令和6年度 事業所別事業計画
事業所 【 介護老人福祉施設 】

I 現状と取り巻く状況

- ・令和5年5月に新型コロナウイルスも5類に分類された。引き続き感染対策を行い、入所者やご家族が安心して生活できるよう支援していく。
- ・業務の繁雑化に対処するため、令和5年度中にインカムシステムとほのぼの連動センサーマットを導入した。これにより円滑に連絡が取り合えること、入所者の対応が迅速に行えるよう活用を図る。
- ・入所者の平均介護度は4.0、平均年齢は89歳となっている。個別ケアプランに基づいて認知症、身体機能面に応じた支援を行う。（画一的ではなくニーズに応じたサービスの提供）。
- ・入所者の看取り対応についても移行基準を明確にし、最期の時まで手厚く支援していく。
- ・平均入院者数は6.2名。日常の体調管理と異常の早期発見と対応により、入院者数を減らしていく。
- ・空きベッド数を減らす為、入所の準備（選考委員会、聞き取り、家族の意向確認など）を余裕を持って実施する。

これらの取り組みを通じて、業務の効率化や専門的なサービスの提供、入所者や家族の満足度を高め、安心で安全な生活を提供していく。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 専門的な介護サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケア会議を中心とした介護の充実を図る ・認知症ケア会議（留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議）を開催する（月1回） ・学習療法を継続実施する ・看取り期への見極めと看取り介護の充実を図る ・医療と連携し、体調管理と以上の早期発見に努める ・口腔ケアマネジメントに関わる計画書に基づいた口腔ケアの実施を行う ・歯科医師による技術的助言及び指導を受ける（月1回以上） ・経口維持加算の取り組みと嚥下能力を維持する支援を行う
	② 楽しみながら、安心、安全、満足の得られる生活の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・季節や行事に合わせた食事の提供を行う（月1回以上） ・虐待の芽チェックリストを活用し虐待防止に取り組む ・接遇力の向上を図る（アンケートの実施） ・表皮剥離や褥瘡をなくし、褥瘡発生率ゼロを目指す ・ふるさと訪問や外出行事の計画 ・感染症予防対策の徹底（換気、環境整備、適切な防護具の着用） ・感染症の発生や災害時のサービス提供の維持 ・コロナ対応マニュアルなどの見直し
	③ 病院との連携をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院時の情報共有を行う（医療機関・ケアマネジャー）
能力開発	① 特養ミーティングで各種研修を開催し理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> ・現場職員による研修会を開催する リスクマネジメント、感染症予防、身体拘束、虐待防止、排泄ケア、口腔ケア、看取り介護、認知症介護
	② 認知症利用者への対応力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ各1名ずつ参加 ・研修修了者による伝達研修の実施
地域	① 地域の保育園・小中学校・ボランティアさんとの交流	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防に努めながら適宜交流の場を設ける ・クラブ活動の実施
	② 福生会ニュースを掲載する	<ul style="list-style-type: none"> ・福生会ニュースを掲載し、家族や地域住民へ情報発信する（月2回以上掲載）
業務	① 職員の健康維持	<ul style="list-style-type: none"> ・腰に負担のかからない介助法の指導、実践を行う ・福祉用具の活用を図る
	② 職員の定着を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・エルダー制他、指導体制の見直しを図る ・勤務体制や業務内容の見直しを図る
	③ 安定的経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・入院者数：1日平均5.5名以内に収める ・入退所の効率化を図る
	④ 効率化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用（センサーマット、インカムシステムの効率的活用） ・勤務体制、業務内容の見直し

注 福生会ニュース = 社会福祉法人福生会のホームページにある情報発信ページ

令和6年度 事業所別事業計画
事業所 【 短期入所生活介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

- ・令和5年度の短期入所利用者は14.2名/日であった。
- ・短期入所利用者は、要支援から医療的対応が必要な重度者まで幅が広い。
- ・在宅生活の継続を支援するため、細かなサービス提供が必要である。
- ・サービス利用を調整する担当介護支援専門員との連携が重要である。
- ・医療的対応の強化や緊急時の受け入れ体制の整備が必要。
- ・利用終了される方が増えており（施設入所や他のサービス利用によるもの）、新規利用者の定着を目指す。
- ・特養の空きベッドを有効活用をする方策を検討する。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 認知症利用者への適切なサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症日常生活自立度Ⅲ以上の受入れ（50%以上）の確認と実施・対応を行う ・認知症ケア会議（留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議）を定期開催する（毎月）
	② 利用者のニーズの把握と細かい対応の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・援助内容確認書を活用し、利用者の最新の状況を職員間で統一して把握する（在宅生活に則したサービスの提供） ・家族、主治医、介護支援専門員との連携を図り、緊急時の対応や医療的対応が必要な方の受け入れ体制を整備する ・看取り対応（新）について、家族、主治医との連携を図る ・定期的に利用者の状況等、情報交換を行う（リーダー会などを活用） ・利用中の状況報告と利用後の状況確認の実施
能力開発	① 認知症利用者への対応力向上（介護老人福祉施設と同様）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ各1名ずつ参加 ・研修修了者による伝達研修の実施
地域	① 居宅介護支援専門員との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議へ出席する（介護支援専門員からの依頼時は原則、出席）情報交換を行い、利用者支援に活かす
業務	① 利用者確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドの効率的な活用をする（空きベッドを有効活用して平均16床/日以上の利用を目指す） ・利用者の獲得と定着を目指す
	② 夜勤職員配置加算の算定要件確保	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者（介護士の吸引、胃ろうの対応）の夜勤者配置を行う（毎日1名）

注 認知症日常生活自立度Ⅲ = 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難が見られ、介護を必要とする。

令和6年度 事業所別事業計画
事業所 【 通所介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

前年度、定員を40名から35名に減らしたが、入院や施設入所等の理由により、利用者数が減少している。新規利用者16名に対し利用終了者が23名と上回り、さらに、短期間での利用終了者も多く、継続利用に繋がっていない事も課題のひとつである。また、新型コロナウイルス感染症や大雪による休業や縮小営業が合計15日あり収入減の要因となった。この現状に対応するため、引き続き新規利用者の獲得を目指す。例えば週2回の利用者が3回や4回と利用を希望する「リピーター」を増やしていくことも考えている。また個々の利用者に必要なサービス量を提供するため単に休業するのではなく振替利用の調整を行い、利用回数を減らさないようにする。利用者や家族のニーズに柔軟に対応し、繰り返しや振替の希望が出るような魅力のあるデイサービスを目指す。その魅力を広く伝えるために、広報活動も重要である。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者に応じた機能訓練の実施	・運動機能実施者の介護度維持・向上の評価基準値70%以上を目指す ・機能訓練計画書に添った訓練の実施、評価、見直しを行う
	② 楽しみ、やりがいのある活動の提供	・趣味、嗜好に合わせた活動提供、集団レクリエーションの充実を図る ・季節行事や外出行事の開催、四季を感じる環境づくりを行う
	③ 家族・各事業所との連携強化	・利用者の様子について適時報告、連絡、相談する ・サービス担当者会議に100%参加する ・確実な実績報告とモニタリングを行う
能力開発	① 職員の資質向上と人材育成	・現場職員による勉強会（年5回以上）の実施、介護情報誌を回覧する ・施設内外研修に参加し職員個々の知識技術の向上に努める ・個別指導や、面談を実施する
	② 接遇力とサービスの質の向上	・利用者家族アンケートを継続実施し、改善を図る（年1回） ・接遇向上の目標設定、評価を行う ・利用者、家族のニーズに合わせたサービスの提供
地域	① 地域貢献と地域への発信	・健康サロンへの講師派遣を行う ・福生会ニュースへ情報発信する ・地域活動へ参加する（地域行事、三朝をなんとかしよう会 等）
業務	① 利用者の確保	・要介護者21名/日、総合事業6名/日以上を維持する ・利用者獲得の為に営業活動を行う（事業所訪問/毎月、ダイ通信発行/年3回以上、パンフレット等の作成） ・キャンセル率を減らす
	② 業務改善	・業務の役割分担を明確化する（見える化） ・業務内容の検討、マニュアル見直しを行う
	③ 職員の健康維持及び福利厚生	・福祉用具を活用し、身体に負担のない介助法を行う ・安全安心な送迎の徹底及び労働災害防止に努める ・計画的に年次有給休暇を取得する（年5日以上）

注1 運動機能実施者 = 要支援事業対象者で「運動器機能向上サービス」をうけている利用者

注2 評価基準値70% = 「事業所評価加算」が算定できる基準

令和6年度 事業所別事業計画

事業所 【 ケアハウス 】

I 現状と取り巻く状況

利用者15名の内、介護保険サービス利用者13名。平均年齢89歳で90歳以上は8名。高齢、認知症の発症、運動機能の障害、持病等で生活や医療面での支援が必要な方が多く、利用者に対する協力や対応力が職員に求められている。ご家族が遠方の方も多く、中には高齢で協力が難しい場合もあり、受診・入院対応に職員の協力が必要な場合も増えている。入院等でケアハウスでの生活に不安が生じた場合、一時的な療養場所や支援方法に悩むケースもあるため、関係者や連携施設との情報共有や調整等、柔軟な対応が求められている。入院等で生活に支援が必要となり、自宅での生活が難しくなったために入居を希望されるケースがほとんどである。また、施設入所が難しい場合や、高齢となつてからの入居相談が増えている。感染症対策でご利用者への影響も大きく、機能低下や精神的負担も大きくなっている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① サービスの質の向上（全体）	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ講座の開催（年5回） ・緊急時の対応整備に加え、訓練を実施する
	② サービスの質の向上（個人）	<ul style="list-style-type: none"> ・個別外出、外出行事を行い外出支援を実施する ・家族との連携を図る（月1回近況報告と機関紙発行） ・アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）推進 ・連携施設との情報共有とサービスの調整を行う
能力開発	① 人材育成と資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理、事故防止、認知症等の勉強会を行う ・施設内、外部研修に参加する（実施月必ず1人参加）
	② 接遇力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇評価を継続実施し、向上に努める（毎月） ・利用者・家族へのアンケートを実施し、改善を図る
地域	① 地域、保育園、学校との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の保育園・小・中学校と交流を図る ・地域行事への参加を支援し、地域の方と交流を図る
	② 地域貢献の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を継続実施する (花いっぱい運動、ペットボトルキャップ、ベルマーク収集)
業務	① 安定的経営	<ul style="list-style-type: none"> ・満床を維持するとともに待機者の確保に努める ・関係機関との連携強化を図る（年2回の情報提供）
	② ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・福生会ニュースを掲載し家族や関係者へ情報提供 ・ホームページの内容を適宜更新する
	③ 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・担当業務の遂行状況の確認と業務内容の検討をする ・他部署との情報共有を行い連携を図る

令和6年度 事業所別事業計画
事業所 【 グループホーム仁の里 】

I 現状と取り巻く状況

後期高齢者や独居高齢者が増加する中、誰もが安心・安全に生活を続けられる地域を実現するため、グループホームが地域支援の担い手となることも重要な役割である。
新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことを受け、地域との関わりに重点を置く必要がある。また、入居者の重度化に伴い、認知症症状への適切なケアだけでなく、医療面でも対応が求められている。職員個々のスキルアップ（認知症ケア・医療知識）を図ることが不可欠である。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者のニーズに合わせた個別支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験を活かした役割の提供 (洗濯物干し・手芸・調理等の提供) ・ 季節に応じた外出や外食を実施する (月1回程度)
	② 心身機能を維持し、活力のある生活を送る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団、個別リハビリ・脳トレ等の実施 (毎日) ・ 口腔ケア・体調管理 ・ 嗜好を取り入れた食事、行事食の提供
	③ 認知症症状に対する適切な対応・安全管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に認知症症状の確認を行いケア会議を行う ・ 同じ事故を起こさない為、安全性の確認と情報共有を図る
能力開発	① 学ぶ意識・資質の向上を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎介護知識・認知症ケアの能力向上を図る ・ 記録の確認・行動心理症状に伴った統一した介助の提供を行う ・ ミーティング時に勉強会を実施する (概ね3か月に1回程度) ・ 外部研修1人1研修以上の参加
	② 認知症に関わる知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内外での認知症研修に参加する (1研修以上)
地域	① 運営推進会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営推進会議 (2か月に1回) での意見・アドバイスの反映
	② 防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区消防団や近隣を交えた防災訓練の実施 (火災・水害・地震等の訓練を年間2回)
	③ 地域に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症カフェ (わらわあ会) の実施 (月1回) ・ 認知症カフェの新規参加者の獲得
	④ 地域を理解し信頼関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との交流や情報交換を行い家族との連携を図る (総会・奉仕作業・地域行事等の参加)
業務	① 働きがいのある環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次有給休暇 (年5日以上) と連休、特別休暇 (バースデー、アニバーサリー休暇等) の取得 ・ 残業を減らす (日30分以内)
	② 安定的な経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康管理を行い入院ゼロを目指す ・ 医療機関との連携を密に行い体調管理に努める ・ 個々に節約意識を持ちコスト削減に努める
	③ 接遇力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接遇目標を決め実践、評価を行う (3か月に1回) ※委員会以外の独自目標の設定

令和6年度 事業所別事業計画
事業所 【 三喜苑西郷 】

I 現状と取り巻く状況

前年度、三喜苑西郷通所介護事業所利用者の平均要介護度は1.3で、令和4年度の1.2から僅かながら増えている。しかし、入院や他施設への入居等の理由で新規利用者の定着が難しく、さらに新型コロナウイルス感染症や物価高の上昇といった要因も未だに大きな影響を与えており、収入の増加には至っていない。

今年度も引き続きサービスの質の向上や職員の能力向上に努め、地域から必要とされる施設を目指す。さらに利用者のニーズを把握し、それに応じたサービス提供を行うことで、利用者の獲得と収入の増加に繋げていきたい。また、事業内容や人員配置、収支状況等を把握し、必要に応じて見直しを行うことで持続可能な事業として着実に進めていく。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者に応じた機能訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・個々に応じた機能訓練の計画、実施、評価を行う ・集団体操、生活リハビリ体操の継続実施を行う ・残存能力を活かした介助方法の統一を図る
	② 能力や好みに応じた活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・個別活動の充実を図る（興味関心チェックリストの作成） ・レクリエーションや行事の充実を図る
	③ 各事業所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所への迅速な報告、担当者会議への出席を行う ・確実な実績報告とモニタリング評価の提出を行う（毎月） ・各事業所へ事業内容等のお知らせを行う（広報誌年4回以上発行）
能力開発	① 資質向上と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な勉強会を開催する（年6回以上） ・施設内外の研修に参加し能力向上に努める ・個人面談による指導を行う（年2回）
	② サービス向上、利用満足度を上げる	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、家族アンケートを実施し改善を行う（年1回） ・接遇チェック表の継続と振り返りを行う（毎月） ・事故防止と利用者の異常の早期発見、早期対応に努める
地域	① 地域貢献と地域への発信	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動へ参加する（春・秋の奉仕作業、サラバンダ（倉吉市西郷地区総合文化祭）） ・福生会ニュースを活用し情報発信する（毎月） ・ボランティア、実習生の受け入れを行う
業務	① 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率65%以上、要介護者実績9名/日以上 ・収支状況の把握、支出管理の強化 ・各加算の取得継続
	② 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・介護記録システムの活用とデータ管理を行う ・業務内容の検討、マニュアル作成を行う ・担当業務の遂行と見直しを行う
	③ 職員の健康維持及び福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的年次有給休暇取得（年5日以上） ・時間外労働の上限規制（月30時間）を遵守する ・交通事故及び労働災害防止に努める

令和6年度 事業所別事業計画
事業所 【 居宅介護支援事業所 】

I 現状と取り巻く状況

令和6年度人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、介護報酬改定がなされた。居宅介護支援とは「地域包括ケアシステムの深化・推進」として、利用者が可能な限り住み慣れた地域で生活ができるように、質の高いケアマネジメントや切れ目ないサービス提供を行うため、認知症高齢者への対応力の向上や、在宅における医療ニーズへの対応力強化、医療と介護の連携強化だけではなく、ヤングケアラーや障がい者、生活困窮者等多様な課題への対応も必要なスキルである今般、より一層ケアマネジメント力の質が求められている。また、地域での利用者の生活を支えるためには、地域の実情を知り、地域住民との協力を図りながら感染症や災害に対応する力も必要となっている。併せて、居宅介護支援では、介護支援専門員一人当たりの取り扱い件数も見直しが行われた。介護支援専門員の業務範囲が多岐、他分野、広範囲になりつつあり、限られた人数や時間で質の高いケアマネジメントを法令遵守をしつつ実行していくためには、現状に合わせた知識・技術の習得、業務の整理や効率化を図るための取り組み、電磁的方法の活用を行う等働き方改革に継続して取り組むと共に、業務の遂行だけに気を奪われるのではなく、相談援助を行う専門職として職業倫理に立ち返ることも選ばれる居宅介護支援事業所、介護支援専門員になるためには必要と考える。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者の自立を支援する一連のケアマネジメントを適切に行う	<ul style="list-style-type: none"> ・課題分析の内容を充実させ、整合性のある内容、且つ利用者・家族にわかりやすい内容で作成する ・事業所内で定期的に互いのケアマネジメントとケアプランを確認する ・非常時でも継続的にサービス提供ができる準備をする
	② 医療との連携を強化し、日々の健康管理と入退院支援の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の医療の状況を把握し、必要な支援を講ずる（受診状況、病状、処方薬の確認、服薬状況等） ・入退院時だけではなく、日頃から医療機関や主治医との連携を図り、ケアプランに反映する ・看取りへの対応は事業所内で協力して行う
能力開発	① 個々の希望や能力に合わせた目標を持ち、達成を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員個々の目標を設定し、目標に合わせた学びの計画を立て実行する（事業所内勉強会、外部研修・勉強会等組み合わせる） ・外部研修・勉強会に参加し、他事業所の介護支援専門員と顔の見える関係づくりと情報交換を行う
地域	① 利用者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域ができる支援を知り、つながりを作る	<ul style="list-style-type: none"> ・生活を支援する地域のサービスを知り、利用者の支援として見守り体制の強化を図る（地域の民生児童委員との関わり、愛の輪協力員・緊急キットの再確認等）
業務	① 利用者確保（介護報酬請求利用者を、要介護を70人/月（1人35人）維持（要支援・事業対象者は要介護に換算すると3分の1人）	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なケアマネジメント実施のための管理・調整を行う（毎月請求時） ・法的根拠に基づいた仕事ができるよう法令の理解を深める
	② 働きやすい職場環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・定時（所定労働時間）で退社できる取り組みを検討、実施する

令和6年度 事業所別事業計画

事業所 【 賀茂保育園 】

I 現状と取り巻く状況

令和5年度も、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したとはいえ、その対応に追われた1年であった。併せて、インフルエンザ感染症の流行など他の感染症の流行もあり、感染症への対策は本年度も継続が予想される。そのため、計画した行事等の変更を余儀なくされることが想定されるが、最新の情報と専門機関との連携を通じて、できる状況づくりを工夫し停滞しない活動を行うことが求められている。

このような状況の中、三朝町の出生数は下がり続け、適正な園児数を確保することが難しくなっている。そこで園児確保に向けて、質の高い保育の提供はもとより、賀茂保育園としての特色を強く打ち出していく必要がある。賀茂の伝統、論語の素読やお茶会、坐禅を通した心の教育、発達年齢に応じた運動遊びを通じた体作りや地域との積極的な活動、そしてとっとり自然保育認証園として生きる力を養う保育の継続が必須である。加えて、これらの取組をHP等により積極的に発信することにより、保護者の満足度を高め他の市町からでも「賀茂に通わせたい」と保護者から選ばれる保育園を目指しているところである。（アンケート結果によれば満足度100%である）

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 質の高い保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・個の見取りと適切な保育に努める ・年齢到達目標を見据えた保育の実践 ・小学校に向けての架け橋プログラム（接続カリキュラム）の確実な実施
	② 経営方針の明確化と特色づくり	豊富な自然体験活動をベースとして (知) よく考え、創造性、探求心を持った子 ・自然散策、体験活動、英語活動、創作活動 (徳) 豊かな心と表現力を持った子 ・論語、坐禅、お茶会、科学で遊ぼう (体) 健康でたくましい子 ・運動の時間の設定、食育活動、歯みがき
	③ ネットの活用と積極的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・園だより、クラスだより、論語だより、食育だより、人権だより、絵本通信等の積極的な発行 ・HP（令和5年度edumap学校ウェブサイト大賞特別賞を受賞）やマチコミを活用した情報発信
能力開発	① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価に基づく課題の設定と改善 ・研究テーマの設定とグループでの取り組みと実践 ・他園との年齢別検討会の実施
	② 研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ研修等の専門分野の受講による資質の向上 ・県、町主催の研修会参加による資質の向上
	③ 外部への公開	<ul style="list-style-type: none"> ・県教委、町教委、他園保育士による指導助言 ・公開保育を年1回以上実施
地域	① 他園・小・中学校との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の園児との交流会 年3回以上実施 ・三朝小学校1年生、5年生との交流それぞれ年2回実施 ・三朝中学校トライワーク、保育体験の受け入れの実施 ・国際交流 台湾石岡区土牛国民小学校付属保育園との交流を計画
	② 福祉施設・地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設訪問（三喜苑など）の実施 ・賀茂地域協議会との交流の実施
	③ 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校の夏休みボランティア活動の受け入れ ・地域でのイベントへの園児の出演、作品展示などの協力 ・年4回以上オープンデー（未就園児対象）の実施
業務	① 職員間の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・園行事等の協力体制の確立 ・クラス、未満児、以上児担当など、小規模のミーティングの実施 ・職員連絡会、運営ミーティングの実施
	② 保護者との信頼関係作り	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時を利用した園児の保護者との情報共有 ・保護者向け園行事、保育参観の実施 ・クラス懇談会、個人懇談の実施 ・気にかかる園児の保護者と積極的な懇談の実施
	③ 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> ・園児確保に向けた努力 ・消耗品、水光熱費等の削減と効率化 ・資源再利用を意識した取り組み